

ふたばこども園

園便り 10月号

令和8(2026)年10月1日発行

文責 園長 松島 正和

あそびはまなび



※似顔絵は R7 年度卒園生の作品です

佐賀女子高校と清和高校の合同保育体験



9月10日(木)新聞やNHKのテレビでも報道されましたが、和洋女子大学の田島大輔准教授をお招きして佐賀女子高と清和高校の生徒を対象とした合同保育実習がありました。前半は子どもたちと共に遊びながら保育士体験を行い、後半は子どもの遊びの「ある場面」を切り取った写真をもとに、その時の子どもの気持ちや保育士の願い、そのあとどのような環境を整えれば子どもの遊びがより発展するのかななどをグループに分かれて協議しました。田島先生からさまざまな視点を与えられる中、高校生たちは自分たちなりに懸命に子どもの気持ちに寄り添った意見を出して協議していました。

両校の合同での研修は3回目を数えますが、保育士という仕事の魅力を感じてもらい、将来の職業の選択肢の一つになればいいなと思っています。

祖父母保育参加へのご協力ありがとうございました

9月17日(木)・18日(金)の二日間、2歳児から年長児までの祖父母保育参加を行いました。簡単なオリエンテーションの後、お待ちかねのお孫さんたちと本当に楽しそうに遊んでくださいました。中には園庭を走り回って鬼ごっこまでしてくださる祖父母の方も見られ、お元気なご様子にこちらも元気を頂きました。みなさんにお尋ねしたところ、佐賀市内だけでなく、県内や県外から来られた方もおられました。この日を楽しみにしてくださっていたこと、笑顔あふれる祖父母参加であったことを何より嬉しく思います。本当にありがとうございました。

こども性暴力防止法施行への対応について

報道等ですでにご承知の方もおられるでしょうが、2024年6月に成立した「こども性暴力防止法」が2026年12月25日に施行されます。くわしくはこども家庭庁のHP等をご参照いただきたいと思います。この法の趣旨としましては子どもに対する性暴力を断じて許さないという決意のもと、学校や保育所、学習塾など子どもに対して教育・保育などを行う事業者性に暴力を防ぐための取り組みを求める、というものです。

当然本園もこの法律の趣旨にそった取り組みを行う義務を負います。具体的には性暴力防止への関心を高めるとともに、職員に研修を受けさせることや性暴力の疑いが生じた場合の報告方法、報告先、報告内容といった「報告ルール」と、その後の対応についての対応手順などの「対応ルール」を定めて、職員やこども、保護者に周知する事などです。本園はひしのみこども園、佐賀女子高校、佐賀女子短大、武雄アジア大学を擁する学校法人「旭学園」の所属であるため、現在法人全体としてどのように対応するか理事会などで検討しています。方向性が決まり次第保護者の皆様へも周知を図りたいと思います。

こどもをまもろう みんなでまもろう



ひと味違った9月生まれの誕生会



9月30日に9月生まれの子どもの誕生会がありました。いつもはそれぞれの学年の先生が工夫を凝らした催しをするのですが、今回は女子高の保育コースの生徒さんが、動物たちのお誕生会をテーマにしたパネルシアターを見せてくれました。生徒さんたちは緊張しながらも、一生懸命さが伝わってきてとてもよかったです。子どもたちもお話を聞くのがとても上手で、ひと味違った楽しい誕生会になりました。引き続き保育参加していただいた保護者の方もいらっしゃいました、いつもご協力ありがとうございました。